

中野区立小中学校施設整備計画（改定版）の見直しにかかる主な視点について

区では、令和8年度を目途として中野区立小中学校施設整備計画（改定版）（以下「現計画」という）の見直し作業を行っているところである。については、下記のとおり計画見直しの視点について報告する。

記

1 学校整備（基本計画～整備工事）期間について

現計画では、学校の整備期間を一律5.5年と見込んでいたところであるが、立地条件や法的な規制、建設業界の働き方改革等の様々な影響を受け、計画に比べ各学校の整備期間が遅れることとなった。

このため、標準整備期間は設定せず、敷地条件等の諸条件を整理し、各校の整備期間を可能な限り算出し、計画に反映することを検討する。

2 目標耐用年数の見直し及び学校改築費の平準化について

原材料価格の上昇や人手不足等の影響から建設工事コストが年々高騰しており、これまで以上に学校改築費の平準化の必要性が増している。また、上記1のとおり、学校整備期間の長期化等が見込まれることから、専門的な知見や文部科学省の考え方及び他自治体の状況等を参考とし、目標耐用年数の見直し及び学校改築費の平準化について検討する。

3 今後の学校改築の進め方について

現計画の見直しにあたっては、これまでの計画の考え方に加え、文部科学省や他自治体などを参考とし、より一層の代替校舎活用、既存校舎躯体の健全性や耐久性等を考慮し、学校改築の考え方を改めて整理する。

4 今後のスケジュール

令和6年12月頃	現計画見直しの考え方について
令和8年度	現計画の改定